

年度更新について

2024年6月1日～7月10日まで年度更新の申請・納付の期間になりますので簡単にご紹介します。

1. 保険料率について

○労災保険について

業種別の料率になりますので、申告書に記載の料率となります。(多く業種で料率改定がありますので留意ください。)

○雇用保険について

雇用保険の料率は昨年度と変わりません。

	令和5年度	令和6年度
一般事業	15.5/1,000	15.5/1,000
農林・水産・清酒製造	17.5/1,000	17.5/1,000
建設業	18.5/1,000	18.5/1,000

2. 計算方法について

昨年度と違い、前期・後期に分けることなく、従前の通常の計算方法になります。

3. 年度更新申告書計算支援ツール

厚労省HPの「主要様式ダウンロードコーナー(労働保険適用・徴収関係主要様式)」に年度更新申告書計算支援ツールとして、継続事業用・雇用保険用・建設事業用の3つのエクセルファイルがありますのでダウンロードしてご活用ください。

労働保険・社会保険・人事労務・年金等について疑問や悩み、相談がありましたら
長谷部 崇 まで お問い合わせください。

☎ 018-893-5385 📠 018-893-5386

✉ arcept-th@clear.ocn.ne.jp

ホームページ <http://hasebe-sr.com/>

